**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：（公財）四国中央市スポーツ協会]**

**[記載日： 令和　５年　４月１０日　　　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

Ａ：対応している

Ｂ：一部対応している

Ｃ：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** | |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等を遵守し、法人の運営を行っている。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 |  |
|  | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　定款（規約）に定める理事１７名以内、監事２名の役員体制を整えている。  　理事会、評議員会及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うと  ともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。  　また、事業の必要に応じた各種専門委員会を設け、事業に精通した理事を配置することにより、組織の実情に見合った議論を行い、対応することが可能である。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| **原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　基本方針を定め、事業計画書に記載のうえ、理事会に諮り、評議員会に報告をおこなっている。四国中央市スポーツ協会のホームページで公表している。 | |
| **原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン  プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　現在、役職員に対しては、コンプライアンス教育に関する資料を配布しているが、教育や研修は実施していない。今後は役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施を検討するとともに、県、市が実施するコンプライスアンス研修会等への参加を促す。 | |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している  か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　現在、指導者及び競技者等に対するコンプライアンス教育や研修は、コンプライアンスに反する行為が発生した時に実施している。今後は、県、市が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促すことや、当協会独自でのコンプライアンスに係る研修会を開催する。 | |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　公益法人会計基準及び本協会の定める「公益財団法人四国中央市スポーツ協会会計規則」に基づき、適切に会計処理を行っている。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，  ガイドライン等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　四国中央市における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、令和４年度は、四国中央市の監査を受けている。 | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　税理士を含む２名の監事を選任し、年１回の監査を実施している。  愛媛県主催の公益法人事務研修会等に参加し、会計知識の向上に努めている。 | |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　法令で定められている書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。  評議員会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、愛媛県、（公財）愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　本協会のホームページにおいて、上記資料を含め各種事業の情報を開示している。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| **原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則１から原則５について | － |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　本協会では、ガバナンスコードの個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行う。 | |
| 原則２：適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべき  である。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　役員改選については、外部理事割合２５%以上、女性理事割合４０%以上の目標割合を設けること、役員候補者選考委員会を設置、選出方法や選出過程関係規程を整備することを検討する。 | |